# 市議会だより AGASAK No.192 2025.11.1



## 主な内容

令和7年9月定例会の概要	2
一般質問	2~!
議決結果	6
常任委員会における審査の主な内容	7
人事、陳情など	8

## 9月定例会の概要

県は令和6年度末から各施設の移

精神障がい者や知的障がい者にも対象 だったが、8月の採用試験の募集から が十分に整えられていないという答弁 べきと指摘したところ、まだ受入環境 法律の趣旨に反するので制限をなくす 対象を身体障がい者に限定することは

が拡大された。この急な変更の理由は

ワークショップや、

高校生がAIを活

用して戦前・

戦後の白黒写真をカラー

### 会和7年9月定例会を次のとおり閚催しました

つれがキックに列立で入りとのが用催しよした。									
9月5日	本会議 議案上程(委員会付託)								
9月10日~11日, 16日~17日	本会議 市政一般質問								
9月18日~19日, 22日, 24日	常任委員会								
9月25日	特別委員会								
9月29日	本会議 委員長報告等								

### 各種使用料・手数料改定に係る議案を可決

○市の施設利用や手続に係る使用料・手数料について、 受益者負担の適正化を図るため、関係する条例を改正す る議案を可決しました。

なお、「使用料及び手数料の改定に当たり適切な対応を 求める意見書」を可決し、議会から市長へ提出されました。 ○各種使用料・手数料の改定については、令和8年4月 以降、新たな料金が適用される予定です。

問

6月議会で、

市が障がい者雇用の

問

本市の障がい

者雇

用促進

### 般 質 問

質問した順番で掲載しています。 各議員名の下にあるQRコード※から質問の映像をご覧になれます。

議を進めていく。 補助金制度の活用を検討している。 金を最大限活用するため国土交通省の 施設の整備は本市が実施するが、 なっている。 算は今年度末までに提示される予定と 改めて県へ要望しており、 ている。 転補償のための建物調査に着手してお 金の活用には、 整備計画が求められているため、 現在、 画の策定後、 本市は、 補償費用の算定が進められ また、 補償費の早期提示を 速やかに国や県と協 国から具体的な施設 移転後のスポーツ 補償費の概 補助 整 補

伺いたい。 補助金制度活用のための協議状況を ているが、 整備に向けて検討を進めていると聞い 各施設の移転先を決定し、各施設の再 公園スポーツ施設の再配置については (からの補償費と建設に係る国からの 長崎南北幹線道路整備に伴う平和 スポーツ施設の移転に係る

何か。 確認したうえで、障害者雇用の在り方 の助言も踏まえ、 答 議員からの指摘や長崎労働局 他都市の事例などを から

得られた知見を生かして継承していき

カラー化した写真を見るとより

化する取組を実施した。

参加者からは

る方が、 して働き続けるために、 集対象とするよう見直した。 験の募集から全ての障害のある方を募 最善であると判断し、今年度の採用試 正規雇用に関する取組を進めることが 方の申出に対し一つずつ対応しながら について検討したもので、 能力を発揮し、 引き続き職場 長期的に安定 障害のある 障害のあ

爆の

実相を効果的に伝えるとともに、 最新のテクノロジーを活用し、

は、 き、 現実的に感じる、

この活動を続けるべ

などの感想を頂いた。

この企画

若

世代が、

長崎の記憶を未来へつな

げる意識を持つきっかけとなるもの

あ

ったと考えている

環境の充実に努めていきたい



自民創生 澤勢みずき









市民クラブ 池田 章子







# ミライの平和活動展の反響

ジタルコンテンツを活用した体験型学 使ったワークショップなど、新たなデ 習が行われたが、反響はどうだったのか 動展では、 が被爆前の長崎の町並みを再現する この企画展では、 8月に開催されたミライの平和活 教育版マインクラフトを 小学生の親子25





長崎市DX推進計画の進捗

広域的な赤潮対策





# 猛

















# 山谷よしひろ





# ファミリ サポート・ セン

が低いとの声が聞かれる。市の公費負 担により、利用料の減額と報酬の増額 を受ける「まかせて会員」からは報酬 がい会員」からは利用料が高い、 問 子育てサポートを依頼する「おね ター事業 依頼

県の三県合同で国に対し赤潮被害対策 的な取組が不可欠であると認識してい ほか、熊本県内の漁協とも協力し八代 行った。さらに、長崎県と熊本県の関 本県選出の国会議員にも要望活動を 海からの流入による影響もあり、広域 係機関との間で情報共有を図っている の緊急要望を行ったほか、今年度は熊 答 橘湾の赤潮発生には有明海や八代 鹿児島 検討していく。 えながら、今後の制度のあるべき姿を 担も伴うため、他都市の状況等も踏ま 酬の引上げや利用料の減免には財政負 と認識しているが、公費負担による報 の在り方については課題の一つである に重要なものであり、報酬や利用料金 よる子育ての支え合い活動として非常 と認識している。同事業は地域住民に ティアとしての性格が強い活動である 事業は、有償ではあるものの、ボラン 答 ファミリー・サポート・センター

いる。

増やし、

フォンから得られる情報やサービスを

る。昨年度は長崎県、

熊本県、

ニューアルにより、

市民がスマート

ホームページと公式LINEのリ ながさきマップの拡充をはじめ、市 化を優先的に進めてきた。そのほか

たい。

を行うことはできないか。

るべきだと思うが、本市の考えを伺い

に防ぐためにも、熊本県との連携を図 入もあることから、橘湾の赤潮を未然 生もあるが、有明海や八代海からの流

てなど市民に身近な手続のオンライン

本市においては、引っ越しや子育

での具体的な取組について伺いたい。 画が改訂されたが、第一期からこれま 問 令和7年3月に長崎市DX推進計

問

橘湾における赤潮は、湾内での発

学校教育でのAI型教材の導入、長崎

高齢者向けスマホサロンの開催 さらに、自治会のデジタル化支 市民の利便性の向上に努めて





















新政ミライ たけし



# ティづくり 大井手川を活用したコミュニ

か伺いたい。 のことだが、現在は雑草が生い茂り、 資源としてどのように活用していくの ちが遊べる地域コミュニティづくりの こうした状況で、大井手川を子どもた 立入りを制限していると聞いている。 差点付近の整備がおおむね完了したと 問滑石地区の大井手川は、大神宮交

み、 皆様に活用していただき、今後も活用 験の場などとして、より多くの地域 環境を、家族や学校での学習の場、体 区の新たな資源になると考える。この り制限を解除する予定である。 年度中に安全施設の整備を行い、立入 部で立入りを制限しているが、令和8 ニティづくりにつなげていきたい。 について意見交換しながら地域コミュ 答 現在は安全対策が必要なため、一 自然と触れ合える環境は、滑石地 魚がす



り組んでいく。

掲げる施策を実現し

長崎市DX推進計画に

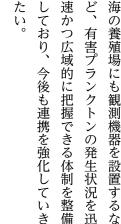
を行っている。

今後も

のDXを推進する取組

ロジー体験の場の提供など、市民生活 大学と連携した子ども向け最新テクノ

市全体のDX推進に取







日本共産党 大石ふみき

# •

単独で現物給付を行うべきと考えるが 和8年度の制度見直しにあたり、 現物給付を実施しなかった場合、市が 請手続が市民の負担となっている。令 償還払いでの支給であることから、申 問。高校生世代のこども福祉医療費は の現物給付 高校生世代のこども福祉医療費 県が

見解を伺いたい。

対して現物給付化の実現を強く要請し 事から「現行の償還払い方式は手続が える。 ている。 い制度が望ましい」という発言も頂い 煩雑であり、県民にとって利便性の高 今年度中に明示するとしており、県知 の支給方法や県補助の在り方について 策全体の中での判断が必要であると考 が見込まれるため、こども・子育て施 給付を実施した場合、 市独自でこども福祉医療費の現物 県においては、令和8年度から 本市としても、 約,000万円の増額 引き続き県に

# 公明党 山本





# 公共施設エレベーター への専門業者導入 ·維持管理

たい。 込まれると思うが、 による効率的な管理とリスク低減が見 コスト削減及び統一的な維持管理体制 を一括して専門業者へ委託することで 問 公共施設エレベーターの維持管理 市の見解を伺い

たい。 門業者への一括管理の導入については、 管理体制の構築に向けて研究を進め うとともに、他都市の導入事例も参考 理状況の整理や費用対効果の分析を行 え、エレベーターの維持管理に係る専 れあいセンターなど一部の施設におい 手段であると考えており、現在は、 理の実施は事務の効率化や安全性の向 にしながら、本市の実情に応じた維持 現在の各公共施設のエレベーターの管 括発注を行っている。その効果を踏ま 校施設の包括施設管理業務委託や、 上、コスト削減等も見込まれ、有効な 答 公共施設における一括した維持管 エレベーターの保守点検業務の一 ふ 学



# 自民創生





# 梅元 建治





# 自民創生

# 浅田 真五



人口減少下における若者の定着

国旗掲揚に対する本市の考え方

考えはないか。 ジ化して市民に分かりやすく提示する 若者が定着するための政策をパッケー をどのように考えているのか。また ある。市は、若者の声を聞く場である 問、若者の定着は本市の重要な課題で 「ながさき若者会議」の今後の方向性

シティプロモーションな ていくことについては、 める。また、政策をパッケージで見せ より良い学びと挑戦の場になるよう努 若者の声に耳を傾け、伴走しながら、 向性の協議を続けており、これからも ついては、現在、メンバーと今後の方 て立ち上げた「ながさき若者会議」に 若者が学び、チャレンジできる場とし 若い世代を意識した取組を進めている。 力的なまちを目指すべき姿として掲げ 本市では、若い世代に選ばれる魅 少子化対策や

して取り組んでいく。 き効果的な見せ方を意識 どで行っており、引き続

典を実施していく。

問された際、公園に国旗が掲揚されて り 市の国旗掲揚に対する考え方を伺いた 祈念式典でも国旗の掲揚がないが、 おらず大変残念に思った。また、平和 敬宮愛子内親王殿下が平和公園をご訪 問 9月12日に天皇皇后両陛下並びに 本

祈念という目的を達成できるよう、 ものと認識しているが、国旗掲揚につ ティーの証として重要な役割を果たす ている。国旗は国民のアイデンティ の要請等を勘案して掲揚の判断を行っ 国旗を掲揚するようにしている。イベ のある施設では、 原爆犠牲者の慰霊と世界恒久平和への れまで検討した記録は残っていない なお、平和祈念式典での国旗掲揚をこ 設の目的などを勘案し判断していく。 いては、引き続き各種行事の趣旨や施 ント等では、開催趣旨や目的、主催者 答 市庁舎や地域センター等の掲揚台 原則、平日と祝日に 式







照充



# 新政ミライ 阿部のぞみ







新政ミライ

春文



































の見解を伺いたい。 通事業者に、バス停の環境整備の推進 を進めており、引き続き関係部局や交 では利用者の多いバス停を対象に調査 形的な制約等の課題がある。現在、市 れているが、全バス停への設置には地 ス停は、交通事業者が原則行うものと 環境の整備を行っている。その他のバ 進めることとし、矢上バス停等で待合 計画では、主要な交通結節点の整備を 要と考えている。長崎市地域公共交通 通の利便性向上は福祉の観点からも重 可能な限り上屋の設置等が進めら 超高齢社会が進展する中、公共交

これまで本市では導入していなかった。 として紙媒体での提出となることから、

じる場合もある。そのため本市におけ

近隣住民の理解や管理上の課題等が生 客の滞留による影響も想定されるため 場所によっては、景観への調和や訪問 する手段の一つと考えているが、設置

るオブジェを活用したフォトスポット

式を示したが、申請書類の一部は依然 のオンライン申請ができるよう標準様 費の対象となる疾患を抱える18歳未満

はないか。

かの回遊性を高める仕掛けとする考え

施設を中心に配置することで、まちな ように、インパクトのあるものを市の えば青森におけるリンゴのオブジェの 観光客に訪れていただくためには、

環境整備を推進すべきと考えるが、市 実施し、誰もが利用しやすいバス停の 市でも、全バス停のベンチ環境調査を

| | 本市では、小児慢性特定疾病医療

の児童の医療費を助成しており、令和

6年度は計41人に助成を行っている。

回遊性を高め、にぎわいの創出に寄与

答 フォトスポットの設置は訪問客の

取り組むのか。

要があると考えるが、市はどのように

国は、今年3月末にマイナポータルで

導入する考えはないか。

負担となっている。他都市ではオンラ

インでの申請を行っているが、

本市で

が必要であり、保護者にとって大きな

多くの書類の提出や窓口での手続

フォトスポットが少ない。より多くの

例

問 当該医療費に係る申請や更新の際

問

本市には「長崎」と一目でわかる

めの仕掛け作り

まちなかに回遊性を持たせるた

手続の簡素化

小児慢性特定疾病医療費に係る

## 安心に利用するための課題もある。市 進んでいない。また現在の公園を安全 や計画に対する市民への周知・説明が 面を市民に示し、理解を得て進める必 は長期的な計画と当面の課題解決の両 て廃止・集約していく方針だが、方針 問 公園の在り方 本市では公園を利用実態に合わせ

寧な説明を行い、様々な意見を聞きな と考えている。今後も地域の皆様に丁 設が多く、すぐに修繕等の対応ができ 置に取り組んでいる。令和6年度に適 がら取組を進めていく。 や撤去の方針、問い合わせ先等を明示 ない場合があり、その場合は使用禁止 現在の利用についても、老朽化した施 民との意見交換を始めている。また、 正配置案を整理し、今年度から地域住 踏まえ、灿年を見据えた公園の適正配 答 市では、人口減少や少子高齢化を 利用者に分かりやすく周知したい

なげていきたい。 遊型観光の推進につ

る環境を整えていく。

の作業を進め、オンライン申請ができ 本市においても、速やかに導入のため とや他都市での実績があることから、 しかし、手続の負担軽減につながるこ

とも、ご提案も参考にしながら市内を

に行う必要があると考えている。今後

導入は、こうした課題の整理を十分



を働きかけていく。

議案番号						_				<u> </u>	/]	表記	<b>ぱと</b>	: U	てし	いま	す。	0												ょ	な	+61
			市民クラブ									É	民創	訓生					3	新政.	ミラ・	1				公明	党		日本 共産	なさ次代党	・ きせクラブ	
	議案名	議決 結果	章 子	清 重 久	原和喜	森俊也	中里泰則	直建也	口たかゆき	よしひろ	和夏	が敏博(議長)	建治	田	勢みずき あずき	住 猫	巌記	原書	部のぞみ しし	橋佳子	次良治	かずみ間	熊政直	きょうへい	着文	広文	八寸志	澤 照充	子 幸	石ふみき	中西 敦言	筒井・正興
87号 🛭	教育委員会の委員の任命について 固定資産評価審査委員会の委員の選任について 人権擁護委員の候補者の推薦について	同意 同意 同意	0		000	0	0 0	0 0		0	0 0			0	0 0		0	0		0	0	0 0	0	0 0	)	0		0	0 0	0	0 0	0
	令和7年度長崎市一般会計補正予算(第3号) 令和7年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決 原案可決		0 0				0 0	0		_	- > /	0	$\neg$					0 0			0 0			) 欠 ) 欠		0		0 0		× ×	
I I	長崎市手数料条例 長崎市議会議員及び長崎市長の選挙における選挙運 動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改	原案可決原案可決		0 0	0			0 0	0		0 0	) /	1		0 0				0 0			0 0			) 欠 ) 欠			0 0	0 0		× ×	Ĭ
95号 f	正する条例 長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例 長崎市チトセピアホール条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決		0 0	0			0 0	0				0						0 0			0 0	0 0		) 欠 ) 欠		0		0 0		× ×	
97号 f 98号 f	長崎ブリックホール条例の一部を改正する条例 長崎市市民活動センター条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決	×	0 0	0	0	× C	0 0	0	0 0	0 0		0	0	0 0	0 0	0	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0 0	) 次 ) 次	0	0	0 0	0 0	×	× ×	0
100= f	一部で以上9つ米例 医修市庁全の会議党等の市民利用に関する名例の一	原案可決 原案可決		0 0	0	_		0 0	0	0	_	) ) )	+	-	_				0 0		$\vdash$		-		) 欠 ) 欠		0	_	0 0	$\vdash$	0 ×	-
101号 1	長崎市行政財産使用料条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決		0 0	0			0 0	0			0 /	0	$\neg$					0 0			0 0			) 欠 ) 欠		0		0 0		0 C	
103号 f 104号 f	長崎市税条例の一部を改正する条例 長崎市手数料条例の一部を改正する条例 長崎市科学館条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決 原案可決	0		000	0	0 0	0 0	000	0			000				0	0 (	0 0	0	0	0 0	0	0 0	)	0	000	0	0 0	0 1	0 0	
106号 月	長崎市恐竜博物館条例の一部を改正する条例 長崎市公民館条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決	×	0 0	000	0	× C		00	0 0	0 0		0	000		0 0	0	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0 0	)	0	0	0 0	0 0		X X X X	
109号 f 110号 f		原案可決 原案可決 原案可決	0 ×	0 0	00	0	0 ( × (	0 0	000	0 0	0 0		000	000	0 0		0	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0 0	)	0	0	0 0	0 0	×	× ×	0
112号 년	長崎市障害福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決 原案可決	X O	0 0	0	0	× (	0 0	0	0 0			0	Ŏ	0 0		0	0 0	0 0	0	0	O C	0	0 0	) 欠	0	Ŏ	0 0	0 0		× ×	0 0
115号	止りる米別	原案可決原案可決		0 0	0	0		0 0	0	0		) /	0					0 0	0 0			0 0	0	0 0					0 0		× ×	
1175 f	長崎市国民健康保険診療所条例の一部を改正する 条例 長崎市外海ふるさと交流センター条例の一部を改正す	原案可決原案可決	$\vdash$	0 0	0	-		0 0	0	_	_	) ) )	+	-	_		+		0 0	-			+		) 欠 ) 欠		$\vdash$	-	0 0	×	××	0
118号 <del>I</del> 119号 <del>I</del>		原案可決 原案可決	×	0 0	0	0	× C	0 0	0	0 0	0 0		0	0	0 0		0 0	0 0	0 0	0	0	0 0	0 0	0 0	)	0	0	0 0	0 0		× ×	0
121号 🗄	長崎市公衆浴場条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決 原案可決	×	0 0	000	Ŏ	X (	0 0	000	0	Ŏ C		000	000	0 0		0			0	O I		0	0 0	)	0				×	× × × ×	0
124号 月		原案可決 原案可決 原案可決	×	0 0	000	000	×	0 0	000				000	000						Ŏ	Ŏ	000		0 0		Ö	000	0	0 0		× × × ×	( Ŏ
126号 f 127号 f	長崎市民アーチェリー場条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決 原案可決	×	0 0	000		× C	0 0		000	0 0		0	Ŏ	0 0		0	0 0	0	0	0	0 0	0		)	0	0	0	0 0	X	X X	0
129号 년	長崎市高島ふれあい海岸条例の一部を改正する条例	原案可決原案可決	×	0 0	0	0	× (	0 0	0	0	0 0	5 /	10	0	0 0		0	0	0 0	0	0	0 0	0	0		0	0	0 0	0 0	×		( 0
131号 <del>[</del> 132号 <del>[</del>	長崎市さくらの里条例の一部を改正する条例 長崎市体験の森条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決	0	0 0		Ō	0 0	0 0	0	0	0	) )	0		0 0	0 0		0 (	0 0			0 0		0 0	)欠	0		0	0 0	_	× ×	0
134号 £		原案可決 原案可決 原案可決	×		000		X (			0	0 0		000	000	0 0			0						0 0	)	0	0	0 0	0 0		× × × ×	( 0
137号 县	出島メッセ長崎条例の一部を改正する条例 長崎市永井隆記念館条例の一部を改正する条例 グラバー園条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決 原案可決	0	0 0	0		0 0	0 0	Ō	0	O C		000	Ō	0 0		0	000	0	Ō	0		0			0	Ŏ		0 0	X	× ×	
140号 £		原案可決 原案可決 原案可決	×	0 0	0	0	X C	0 0		0	0 0		10	0	0 (		0	0	0 0	0	0		0	0 0	) 欠	0	0	0 0		X		( 0
142号 f 143号 f	長崎市博物館条例の一部を改正する条例 長崎市遠藤周作文学館条例の一部を改正する条例	原案可決原案可決原案可決	×	0 0	000	0	× C	0 0	00	0 0	0 0		0	0	0 0	0 0	0	0 (		00	0		0		)	0	0	0 0		X	× × × ×	0 0
145号 년	出島条例の一部を改正する条例 長崎市旧居留地建造物条例の一部を改正する条例	原案可決原案可決原案可決	×	0 0	00	0	× C	0 0	0	0	0 0		8	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	0	) C	0	0 0	)	0	0	0 0	0 0	X	X X	000
148号 f 149号 f	長崎市心田庵条例の一部を改正する条例 長崎市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決	O X	0 0	0	0	0 ( x (	0 0	0	0 0	0 0		0	0	0 0		0 0	0 0	0 0	0	0		0	0 0	)	0	0	0 0	0 0	X	X X	0
151号 f 152号 f	長崎市端島見学施設条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決	O X	0 0	0	0	0 ( × (	0 0	0	0 0	0 0		0	0	0 0	0 0	0	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0 0	)	0	0	0 0	0 0	X	X X	0
154号	正9 公木門	原案可決原案可決		0 0	0	0		0 0	0	0		5/	0		0 0	) (		0 0	0 0			0 0	0		) 欠		0		0 0		× ×	
1335	長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例 転を改正する条例 長崎市有墓地条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決		0 0		0		0 0	0		0 0	) /				0 0			0 0			0 0			) 欠 ) 欠		0		0 0		× ×	
_		原案可決原案可決		0 0	0	-	× 0	0 0	0	_	_	) / ) /	0	_	_				0 0		$\vdash$			0 0	) 欠 ) 欠	_	$\vdash$	_	0 0		× ×	-
159号 <del>I</del> 160号 <del>I</del>	長崎市診療所条例の一部を改正する条例 長崎市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決 修正可決	O ×	0 0	00	0	0 C	0 0	0	0	0 0		0	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0 0	)	0	0	0 0	0 0	×	× ×	0 0
162号	長崎市公園条例の一部を改正する条例 長崎市黒崎海岸有料シャワー施設条例の一部を改正 する条例	原案可決	0	0 0	0	0	0	0 0	0	0	0		0	0	0		0		0	0		0 0	0	0 0	) 欠	0	0	0	0 0	×	× ×	( 0
164号 月165号 月	長崎市駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決 原案可決	0	0 0	0	0	0 0		0	0	0 (		0	0	0 0	0 0	0	0 0	0 0	00	0	OC	0	0 0	) 欠 入	0	0	0 0	0 0	X	× ×	0 0
167号 £	長崎市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決 原案可決 原案可決	0	0 0	000	0	0 0	0 0	0	0	0 0	5 /	000	000	0 0		0 0	0 0		000	0 1		0 0	0 0	)	000	000	0 0		×	× × × ×	( 0
169号 月	長崎市池島炭鉱体験施設条例を廃止する条例 財産の取得について (簡易トイレ) 財産の取得について (学習者用タッチパネル式ノー	原案可決原案可決原案可決	0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0 0			0	0 0	O	0	0	0	0	0	0 0	0	00	) 欠	10	0	0 0	0	101	<u>olc</u>	0 0
172号	ト型パソコン) 工事の請負契約の締結について(公用車駐車場等建 段電気工事)	原案可決原案可決		0 0	0	-		0 0	0	_	_	) ) /	0	-	_			$\vdash$	0 0			0 0			) 欠 ) 欠		0	_	0 0	$\vdash$	0 C	
1748	工事の請負契約の締結について(端島炭坑跡護岸施 設補強工事(その4)) 工事の請負契約の締結について(琴海中学校改築主	原案可決原案可決		0 0	0	-	0 0	0 0	0	_	_	) /	+	_	0 0	_		$\vdash$	0 0			0 0	+		) 欠 ) 欠		$\vdash$	_	0 0	1-1	0 ×	-
175号	体工事) 工事の請負契約の一部変更について(小島小学校改 築主体工事)	原案可決		0 0	0		0 0		0	_		5/	0	_			+		0		$\vdash$	5 0		0 0	_	_	0	_	0	$\vdash$	0 0	_
1775	製造の請負契約の締結について(長崎原爆資料館展 示更新実施設計・制作施工) 地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期計画	原案可決原案可決		0 0	0 0	_	0 0	0 0	0 0	_	_	) / ) /	0	-	0 0		_		0 0		$\vdash$	0 0	+		) 欠 ) 欠		0	_	0 0		0 C	_
178号 (	の変更の認可について 仲裁について(新東工場整備運営事業 建設工事) あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更につ	原案可決原案可決	0	0 0	0	0	0 0	0 0	0	0	0 0	5 /	0	0		0 0	0	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0 0	)	0	0	0 0	0 0	0	0 0	0
1/35 ( 議5号 (	いて(京泊3丁目) 使用料及び手数料の改定に当たり適切な対応を求め る意見書について	可決		0 0	0	_	0 0	_	0	_	_	5/	0	-	_		_		0	-		5 0	_		) ½	_	0	_	0		0 ×	



## 常任委員会における審査の主な内容

### 総務委員会長崎市手数料条例を可決

第93号議案「長崎市手数料条例」については、市 が徴収する手数料を改定すること及び徴収時期の明 確化並びに減免規定の見直し等を行うものです。

委員会では、各種証明手数料に係るコンビニ交付の料金を据え置いて、窓口交付の料金を上げることに対する見解について質すなど、内容検討の結果、一部委員から、現行の料金を受益者負担の適正化に応

じて引き上げることは、市民サービスの維持に努め、 現行の料金を据え置くことを求める立場から認められないことを主な論拠とする反対意見が出されました。一方、コンビニ交付やマイナンバーカードの利用 拡大に向けた方策などを庁内で検討してほしいとの 要望を付した賛成意見が出されましたので、採決の結 果、賛成多数で原案を可決しました。

## 教育厚生委員会 長崎市民会館条例の一部を改正する条例を可決

第110号議案「長崎市民会館条例の一部を改正する条例」については、同施設の利用料金の基準とする額の改定及びその他所要の整備をしようとするものです。

委員会では、軽スポーツ室における平日及び土日 休日の利用料金区分を統一した理由、貸館施設に子 ども料金の設定がない理由について質すなど、内容検討の結果、市民体育館の練習利用及び卓球室については子ども料金の適用がなくなることで、小中高校生の負担が大きくなることから認められないことを主な論拠とする反対意見が出されましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

### 環境経済委員会 長崎ペンギン水族館条例の一部を改正する条例を可決

第140号議案「長崎ペンギン水族館条例の一部を 改正する条例」は、施設の利用料金の基準とする額 の改定をしようとするものです。

委員会では、家族で訪れた場合にかかる料金の他の水族館との比較や子育て支援の観点から見た検討状況、施設の利用促進や情報発信のための減免についてさるくガイドや観光大使等を新たに対象とする一方で、同様の効果が期待できる小中学生や引率者

等は減免を一部廃止することの妥当性について質す など、慎重に審査しました。

その結果、値上げによって利用者の減も見込まれることから、家族割などの新しい料金体系を検討してほしい、家族連れは情報発信に寄与すると考えることから、減免の対象としてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

### 建設水道委員会 長崎市都市公園条例の一部を改正する条例を修正可決

第160号議案「長崎市都市公園条例の一部を改正する条例」は、都市公園の使用料及び利用料金の基準とする額の改定をしようとするものです。

委員会では、長崎市平和会館において、空調設備等の料金を使用料に含めたことで、使用料が大幅な値上がりとなっていることから、これまでの空調設備等の利用実績や利用者への事前の説明状況について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、空調設備等の料金を使用料に含めたことで、これまでの使用料から最大で約14.5倍の上がり幅となり、空調設備を利用しない人がその費用ま

で支払わなければならないことから認められない等の理由により、5名の委員から連名で、平和会館の使用料において、空調設備等の料金を使用料に含めた料金設定から、使用料の改定分のみを増額する料金設定に改めようとする修正案が出されました。

その後の討論で、平和会館以外の施設においても 空調設備等の料金が使用料に含まれていることから 認められないなどの反対意見が出された一方、今後 は施設の利用実態に応じた対応を行ってほしいなど の要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛 成多数で修正可決しました。

### 陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

- ▶一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会(NITCA)と長崎市の関係性におけるガバナンスおよび 運営構造に関する問題点の指摘と改善を求める陳情(環境経済委員会)
- ▶亀山社中記念館の入館料改定に関する陳情(環境経済委員会)

### 人事

次の人事案件について、同意することに決定しました。

▶教育委員会の委員

北川 栄太 氏(再任)

▶固定資産評価審査委員会の委員

山内 邦彦 氏(再任)

▶人権擁護委員の候補者

井口 元孝 氏(新任)、澤谷 修造 氏(再任) 白川 鮎美 氏(新任)、 馬場 登喜子 氏(新任)

## 11月定例会の予定 ※日程は変更となる場合があります。

11月25日 (火)	本会議 (招集日)
11月28日(金), 12月1日(月)~3日(水)	本会議(市政一般質問)
12月4日(木)~5日(金), 12月8日(月)~9日(火)	常任委員会
12月10日 (水)	特別委員会
12月12日 (金)	本会議 (委員長報告等)

### 議員派遣

次のとおり、各都市へ議員を派遣しました。

▶セントポール市姉妹都市提携70周年記念公式 訪問団への参加

派遣期間:令和7年8月21日~8月26日

派遣場所:米国 セントポール市

派遣議員:相川 和彦、井上 重久、向山 宗子

▶夜景サミット2025 in 台湾への参加

派遣期間:令和7年9月30日~10月3日

派遣場所:台湾

派遣議員:木森 俊也、毎熊 政直

### その他

▶社会福祉法人等無報酬役員届出書の提出

長崎市議会議員政治倫理条例に基づき、6月 23日に森きょうへい議員から届出書が提出され ました。

## 行政視察

委員会名		日程	視察先	調査事項
<b><u> </u></b>	委員長班	4/16~18	相模原市ほか	さがみはらみんなのシビックプライド向上計画など
総務委員会	副委員長班	4/16~18	金沢市ほか	金沢文化スポーツコミッションなど
<b></b>	委員長班	4/22~24	札幌市ほか	公立夜間中学など
教育厚生委員会	副委員長班	4/23~25	足立区ほか	子どもの貧困対策など
理接奴汶禾昌△	委員長班	5/12~14	三浦市ほか	海の駅「うらり」など
環境経済委員会	副委員長班	4/22~24	函館市ほか	観光客誘致の取組など
建設水道委員会	委員長班	5/7~9	神戸市ほか	神戸ウォーターフロントビジョンなど
建武小坦安貝云	副委員長班	5/12~14	千葉市ほか	Park-PFIによる千葉公園の整備など
旧合併町活性化対策	委員長班	7/28~30	鳥取市ほか	地域振興未来会議など
特別委員会	副委員長班	7/14~16	呉市ほか	ゆめづくり地域恊働プログラムなど
官民連携在り方検討	委員長班	7/29~31	横須賀市ほか	民官連携窓口など
特別委員会	副委員長班	7/28~30	盛岡市ほか	きたぎんボールパークなど
長崎港活性化対策	委員長班	7/14~16	静岡市ほか	清水港におけるクルーズ船受け入れ施策など
特別委員会	副委員長班	7/23~25	福岡市ほか	博多港における物流ネットワークなど
議会運営委員会		7/28~30	益田市ほか	議会活性化の取り組み状況など

※行政視察報告書は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。→



次号:令和8年2月1日発行予定